

桑名市告示第122号

桑名市会計管理者の所管に属する事務を委任した出納員等の一部を改正する告示を次のように定める。

令和6年3月29日

桑名市長 伊藤 徳 宇

桑名市会計管理者の所管に属する事務を委任した出納員等の一部を改正する告示

(桑名市会計管理者の所管に属する事務を委任した出納員の一部改正)

第1条 桑名市会計管理者の所管に属する事務を委任した出納員（平成16年桑名市告示第18号）の一部を次のように改正する。

本則の表中「

	ブランド推進課	課長	課員		1 寄附金の収納（ふるさと応援寄附金に係るものに限る。） 2 桑名市民会館使用料及び参加者負担金等の収納 3 博物館使用料等及び刊行物品売上代金の収納 4 課の所管に属する刊行物品売上代金の収納
					係長

」を「

	ブランド推進課	課長	課員		1 寄附金の収納（ふるさと応援寄附金に係るものに限る。）
					係長

」に、「

	地域コミュニティ局生涯学習・スポーツ課	課長	課員		1 課の所管に属する生涯学習施設使用料及びその他の収入金の収納 2 学校施設使用料の収納 3 桑名市多目的ホール使用料及び参加者負担金等の収納
					係長
	戸籍・住民登録課	課長	課員		1 課の所管に属する諸証明閲覧手数料及び複写機等使用料の収納 2 自動車臨時運行許可手数料の収納 3 サテライトオフィスにおける市税等の収納
					係長

」を「

	地域コミュニティ局生涯学習課	課長	課員		1 課の所管に属する生涯学習施設使用料及びその他の収入金の収納 2 桑名市多目的ホール使用料及び参加者負担金等の収納
					係長
	地域コミュニティ局スポーツ振興課	課長	課員		1 課の所管に属する体育施設使用料及びその他の収入金の収納 2 学校施設使用料の収納
					係長
	戸籍・住民登録課	課長	課員		1 課の所管に属する諸証明閲覧手数料及び複写機等使用料の収納 2 自動車臨時運行許可手数料の収納

						3 サテライトオフィスにおける市税等の収納
					係長	課の所管に属する物品の出納、保管
	」に、「					
	観光課	課長		課員		1 課の所管に属する使用料及び物品売上代金の収納
					係長	課の所管に属する物品の出納、保管
	」を「					
	観光課	課長		課員		1 課の所管に属する使用料及び物品売上代金の収納
						2 桑名市民会館使用料及び参加者負担金等の収納
						3 博物館使用料等及び刊行物品売上代金の収納
						4 課の所管に属する刊行物品売上代金の収納
					係長	課の所管に属する物品の出納、保管
	」に、「					
	保健医療課	課長		課員		1 国民健康保険事業に係る税外収入金の収納
						2 後期高齢者医療保険料及びこれに付帯する収入金の収納
						3 中央保健センターの教室受講料等の収納
						4 応急診療所の診療費用及び手数料の収納
					係長	課の所管に属する物品の出納、保管
	コロナワクチン接種課	課長			係長	課の所管に属する物品の出納、保管
	」を「					
	保健医療課	課長		課員		1 国民健康保険事業に係る税外収入金の収納
						2 後期高齢者医療保険料及びこれに付帯する収入金の収納
						3 中央保健センターの教室受講料等の収納
						4 応急診療所の診療費用及び手数料の収納
					係長	課の所管に属する物品の出納、保管
	」に、「					
子ども未来部	子ども未来課	課長		課員		1 保育所保育料の収納
						2 桑名市子ども・子育て応援センターの使用料等の収納
					係長	課の所管に属する物品の出納、保管
	子ども総合センター	センター長		課員		1 中央保健センターの教室受講料等の収納
					係長	センターの所管に属する物品の出納、保管

都市整備部	都市管理課	課長		課員		1 部の所管に属する使用料、手数料その他これらに類する収入金の収納 2 市営住宅使用料の収納
					係長	課の所管に属する物品の出納、保管
	都市整備課	課長		課員		1 課の所管に属する諸証明手数料の収納 2 刊行物及び都市計画図面等物品売払代金の収納 3 建築確認申請手数料等の収納
					係長	課の所管に属する物品の出納、保管
	土木課	課長		課員		1 道路及び溝きよ等の占用料の収納
					係長	課の所管に属する物品の出納、保管
	アセットマネジメント課	課長		課員		1 都市公園の諸使用料の収納
				係長	課の所管に属する物品の出納、保管	
	桑名駅周辺整備事務所	所長			係長	所の所管に属する物品の出納、保管

」を「

子ども未来部	子ども未来課	課長		課員		1 桑名市子ども・子育て応援センターの使用料等の収納
					係長	課の所管に属する物品の出納、保管
	幼保支援課	課長		課員		1 保育所保育料の収納
					係長	課の所管に属する物品の出納、保管
	子ども総合センター	センター長		課員		1 中央保健センターの教室受講料等の収納
					係長	センターの所管に属する物品の出納、保管
社会基盤整備部	土木管理課	課長		課員		1 部の所管に属する使用料、手数料その他これらに類する収入金の収納 2 道路及び溝きよ等の占用料の収納
					係長	課の所管に属する物品の出納、保管
	土木課	課長			係長	課の所管に属する物品の出納、保管
	アセットマネジメント課	課長		課員		1 都市公園の諸使用料の収納
					係長	課の所管に属する物品の出納、保管
都市創造部	都市計画課	課長		課員		1 部の所管に属する使用料、手数料その他これらに類する収入金の収納 2 課の所管に属する諸証明手数料の収納 3 刊行物及び都市計画図面等物品売払代金の収納 4 建築確認申請手数料等の収納
					係長	課の所管に属する物品の出納、保管
	都市管理課	課長		課員		1 市営住宅使用料等の収納
					係長	課の所管に属する物品の出納、保管
	桑名駅周辺整備事務所	所長			係長	所の所管に属する物品の出納、保管

」に、「

会計管理室	室長	室員			
-------	----	----	--	--	--

」を「

会計ファンドマネジ メント室	室長	室員			
-------------------	----	----	--	--	--

」に改める。

(桑名市地価公示台帳閲覧規程の一部改正)

第2条 桑名市地価公示台帳閲覧規程(平成16年桑名市告示第114号)の一部を次のように改正する。

第2条中「都市整備部土木課」を「社会基盤整備部土木管理課」に改める。

(桑名市営住宅入居者選考委員会規程の一部改正)

第3条 桑名市営住宅入居者選考委員会規程(平成16年桑名市告示第115号)の一部を次のように改正する。

第8条中「都市整備部都市管理課」を「都市創造部都市管理課」に改める。

(桑名市小集落改良住宅入居者選考審査会規程の一部改正)

第4条 桑名市小集落改良住宅入居者選考審査会規程(平成16年桑名市告示第118号)の一部を次のように改正する。

第5条中「都市整備部都市管理課」を「都市創造部都市管理課」に改める。

(桑名市特定目的公営住宅入居者選考審査会規程の一部改正)

第5条 桑名市特定目的公営住宅入居者選考審査会規程(平成16年桑名市告示第119号)の一部を次のように改正する。

第5条中「都市整備部都市管理課」を「都市創造部都市管理課」に改める。

(桑名市長島町小集落改良住宅入居者選考審査会規程の一部改正)

第6条 桑名市長島町小集落改良住宅入居者選考審査会規程(平成16年桑名市告示第120号)の一部を次のように改正する。

第5条中「都市整備部都市管理課」を「都市創造部都市管理課」に改める。

(桑名市建築計画概要書等閲覧規程の一部改正)

第7条 桑名市建築計画概要書等閲覧規程(平成17年桑名市告示第58号)の一部を次のように改正する。

第2条中「桑名市都市整備部都市整備課」を「桑名市都市創造部都市計画課」に改める。

(桑名市広告掲載要綱の一部改正)

第8条 桑名市広告掲載要綱(平成19年桑名市告示第17号)の一部を次のように改正する。

第14条第2項中「理事(防災・GX戦略・企業誘致担当)」を「理事(GX戦略・企業誘致担当)」に、「生涯学習・スポーツ課長」を「生涯学習課長」に改める。

(桑名市入札調査委員会要綱の一部改正)

第9条 桑名市入札調査委員会要綱(平成23年桑名市告示第122号)の一部を次のように改正する。

第3条第3項中「、市長公室長」を削り、「産業振興部長」の次に「、社会基盤整備部長、都市創造部長」を加え、「都市整備部長」を「上下水道部長」に改める。

(桑名市地籍調査推進協力員要綱の一部改正)

第10条 桑名市地籍調査推進協力員要綱(平成24年桑名市告示第134号)の一部を次のように改正する。

第6条中「都市整備部土木課」を「社会基盤整備部土木管理課」に改める。

(桑名市公民連携広告事業提案制度実施要綱の一部改正)

第11条 桑名市公民連携広告事業提案制度実施要綱(平成27年桑名市告示第190号)の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「秘書広報課長」の次に「、財政課長」を加える。

(桑名市公民連携公共サービス提案制度実施要綱の一部改正)

第12条 桑名市公民連携公共サービス提案制度実施要綱(平成27年桑名市告示第191号)の一部を次のように改正する。

第9条第2項中「秘書広報課長」の次に「、財政課長」を加える。

(桑名市空家等対策協議会要綱の一部改正)

第13条 桑名市空家等対策協議会要綱(平成28年桑名市告示第93号)の一部を次のように改正する。

第9条中「都市整備部都市管理課」を「都市創造部都市管理課」に改める。

(桑名市立地適正化計画検討会議要綱の一部改正)

第14条 桑名市立地適正化計画検討会議要綱（平成28年桑名市告示第183号）の一部を次のように改正する。

第1条中「平成14年法律第66号」を「平成14年法律第22号」に改め、「以下「法」という。」を削る。

第7条中「都市整備部都市整備課」を「都市創造部都市計画課」に改める。

（桑名市公民連携ネーミングライツ・パートナーシップ提案制度実施要綱の一部改正）

第15条 桑名市公民連携ネーミングライツ・パートナーシップ提案制度実施要綱（平成30年桑名市告示第205号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「秘書広報課長」の次に「、財政課長」を加える。

（桑名市地域コミュニティ課関係事業補助金等交付要綱の一部改正）

第16条 桑名市地域コミュニティ課関係事業補助金等交付要綱（令和5年桑名市告示第130号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

桑名市ブランド推進課関係事業補助金等交付要綱

第1条中「地域コミュニティ課」を「ブランド推進課」に改める。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。